

調布市バリアフリー特定事業計画【教育啓発特定事業計画】

対象施設の概要								
地区	市全域							
事業主体	調布市(指導室, 交通対策課, 子ども発達センター, 児童青少年課, 障害福祉課, 西部公民館, 多様性社会・男女共同参画推進課, 郷土博物館, 文化生涯学習課, 緑と公園課)							
事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～			詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し, 配慮すべき事項, 検討状況, 変更点など
番号	項目	事業の内容		数量	単位	着手	完了	
1	教育啓発	総合的な学習の時間や職場体験学習等により, 児童, 生徒へのバリアフリーに関する教育・啓発の実施	令和3年度までは, オリンピック・パラリンピック教育において障害者理解というテーマでバリアフリーに関する内容を指導した。また, 車いす利用者等のパラリンピアンを講師として招聘し, 障害者理解について深めた。 令和4年度以降は, 学校2020レガシーとして同様の教育活動を実施していく。	28	校	継続	継続	
2	教育啓発	様々な媒体・出前講座を活用した啓発活動の実施	ハード・ソフト両面でのバリアフリーについて, 市の様々な媒体や, 出前講座を活用し, 啓発活動を実施していく。	-	-	継続	継続	
3	教育啓発	不法占用物等の指導や看板等の違反屋外広告物の対策の実施	-	-	-	継続	継続	
4	教育啓発	市民や職員, 従業員等を対象とした心のバリアフリーの教育・啓発の実施(障害理解, 適切な対応 等)	各現場にて障害当事者との円滑なコミュニケーションを目指して, 障害理解, 必要な配慮等について研修会や講習などを適宜実施していく。	-	-	継続	継続	
5	教育啓発	エレベーターや車いす使用者用トイレ, 車いす使用者用駐車施設の優先利用に関して, 利用者へのマナー啓発の推進(分かりやすい場所への案内掲示 等)。	バリアフリー等に寄与する設備や機器等の採用	必要箇所		継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								